

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	34	事業名	水稻生産流通拠点敷地地質調査事業	事業番号	◆(5)-43-12-1
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費	9,337（千円）	全体事業費	9,337（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
山木屋地区は震災当時 375ha の経営農地があり、水田を除くと 140ha が営農再開する見込みだが、営農再開できる農業者が少ないため、水田の営農再開は 25ha(地区外からの農業者を中心)にとどまっている。 当地区の水田は、地域の主要道路や住宅近隣に面した箇所が多く、荒廃化が進むと、視認性の悪化、有害鳥獣の住処の増加、山林化等が進み、居住環境及び営農環境を加速度的に悪化させることとなるため、生活・就農できる帰還環境を維持・整備するため、本事業を通じて更に水田 60ha を営農再開する。 水稻の生産に必要な農業用機械を整備し、生産者に貸与することで、水田の広域的な営農再開を図り、農地の荒廃抑制、農村環境の維持、農業者の帰還促進に寄与する。					
事業概要					
上記目標の達成に向けて、水稻生産をおこなう農地面積（当面面積）は 60ha と大規模であり、限られた人数で効率的に生産収穫する為の農機、農機の格納庫を整備する必要がある。 【事業内容】 ＜令和元年度＞ 地質調査 1 箇所 ＜令和 2 年度＞ 穀類乾燥調整施設、水稻生産収穫調整機械及び機械保管庫の整備 【生産及び出荷】 （水稻）省力性の高い鉄コーティング直播栽培を行う。 令和 3 年度 直播 20ha 収穫量 94,200kg 令和 4 年度 直播 30ha 収穫量 113,100kg 令和 7 年度 直播 60ha 収穫量 232,100kg 復興計画での位置付け Ⅳ復興施策－4 豊かで活力あるまちへの復興－(1)農林業の復興 主な事業(10)農用地利用改善の支援 農用地の効率的・総合的な利用を図るため、作付地の集団化、農作業の効率化、担い手への農地集積等の農用地の利用関係の改善等を支援します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					

<令和元年度> 地質調査 1箇所	
地域の帰還環境整備との関係	
当地区では現在、営農再開に向けた取組をおこなっているところであるが、農業を主幹産業としてきた当地区において、農地の保全管理及び耕作は、農村の生活環境維持の役割があるため、避難者が帰還する環境を維持するために欠かせない課題である。 また、当地区では震災以前水稻が主な産業のひとつであった。水稻の本格的な再開に向けた環境整備により、当地区の営農再開の環境を整え、農業者の帰還を促進する。 【波及効果】 令和元年 再開農家数 35 令和3年 再開農家数 39 + 当事業の効果をを受けて再開する農家 2 令和7年 再開農家数 41 + 当事業の効果をを受けて再開する農家 6	
関連する事業の概要	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(5) -43-12-1
事業名	水稻生産流通拠点整備事業
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
基幹事業にて整備を予定する穀類乾燥調整施設、機械保管庫の整備の敷地について、地質調査を行う。	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	山木屋地区井戸掘削工事業	事業番号	(2)-19-1
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費	(1,008,286 千円) 1,016,969 千円	全体事業費	(1,008,286 千円) 1,016,969 千円		
帰還環境整備に関する目標					
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じることが目標とする。（川俣復興計画）					
事業概要					
本事業は、山木屋地区住民の帰還後の安全・安心のために飲料水及び生活用水確保を目的として、山木屋地区への帰還意向世帯及び帰還済み世帯についてボーリングを行い、新規の井戸を掘削するものである。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください（本事業は、山木屋地区復旧・復興事業行程表 項番 21 に記載されている事業に該当する）					
当面の事業概要					
<令和元年度> 【事業内容】井戸掘削工事及びポンプ設置工事を行う。 既申請済みの 2 件に加え、早期帰還世帯 2 世帯の合計 4 世帯分の井戸掘削工事を行う。 【参 考】 <平成 26 年度> 25 箇所（うち 1 件不調）の井戸掘削工事等を実施。 <平成 27 年度> 148 箇所（うち 3 件不調）の井戸掘削工事等を実施。 <平成 28 年度> 41 箇所の井戸掘削工事等を実施。 <平成 29 年度> 4 箇所の井戸掘削工事等を実施。 <平成 30 年度> 3 箇所の井戸掘削工事等を実施。					
地域の帰還環境整備との関係					
避難指示区域の住民の方々の帰還促進及び安心な生活のため、飲料水、生活用水に放射性物質が混入する不安を払拭するための措置を講じるものである。					
関連する事業の概要					
個人線量計校正事業、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業、モニタリングポスト設置事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	